

主な内容

4面 ■区内の中小企業を応援します / 6面 ■消費者相談室から
7面 ■「うつ病」は正しい理解と早めの治療を

発行 ■荒川区 ☎(3802)3111 〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3 / 毎月1日・11日・21日 / 80000部発行

就職の悩み、まずはご相談を 就職活動を応援します

その1 お気軽に相談窓口へ

あらかわ就労支援センター（センターまちや3階）

●JOBコーナー町屋

区とハローワーク足立が共同で運営する、仕事探しの相談や紹介、最新の求人情報の検索が出来るコーナーです。

相談員が、応募書類作成のアドバイス等も行います。

●わかもの就労サポートデスク

就職活動の相談、履歴書作成や面接へのアドバイス、パソコンによる簡易適性診断等が出来ます。

*おおむね30歳代までの方が対象です

●内職相談コーナー

登録者に内職を紹介しています。登録を希望する方は、住所・氏名が確認出来るもの（運転免許証・健康保険証など）を持参して下さい。

■内職事業者の方

簡単な手仕事等の内職求人を広く募集しています。担当者が訪問しますので、お気軽にご相談下さい。

相談日時 月～金曜日、午前10時～午後6時（土・日曜日、祝日等を除く）

仕事・生活サポートデスク（区役所1階生活福祉課内）

仕事のことや、生活のこと等、どこに問い合わせたらよいか分からず、お困りの方の相談を受け付けています。また、離職によって住宅を失っている方、あるいは失う恐れのある方で、就職活動を行っている方を対象に、住宅支援給付も行っています（下記記事参照）。

相談日時 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日等を除く）

問合せ 仕事・生活サポートデスク（区役所1階生活福祉課内） ☎内線2624

その2 就職支援事業に参加しよう

マンスリー就職面接会

荒川区や足立区の企業が参加する就職面接会を、ハローワーク足立と協力して毎月開催しています。6カ月～未就学児の託児もあります。

就労支援セミナー

☆若年者向けセミナー

就職活動の流れや、面接の基本マナー等を分かりやすく説明します。

☆高齢者向けセミナー

再就職と年金の関係等について説明します。

☆女性向けセミナー

再就職と子育ての両立について考えます。1歳～未就学児の託児もあります。

■子育て女性向けセミナー「子育てしながら私も働ける? ～働くための準備について考えましょう」

日時 2月13日（金）午前10時～正午

会場 南千住図書館地下1階視聴覚室

対象 子育てをしながら働くことを考えている女性、20人（申し込み順）

講師 東京しごとセンター・河野千鶴子氏

費用 無料

*0～3歳までのお子さん同伴可能（託児無し）

主催 公益財団法人東京しごと財団・荒川区

申込み・問合せ 東京しごとセンター女性しごと応援テラス ☎(5211) 2855



セミナーの様子

マザーズハローワーク日暮里内にはチャイルドコーナーを設置しています



問合せ

▷仕事の相談・紹介…JOBコーナー町屋 ☎(3819) 7771

▷若年者向け相談、若年者向けセミナー…わかもの就労サポートデスク ☎(3800) 6188

▷内職相談、高齢者向け・女性向けセミナー…就労支援課 ☎内線466

▷マンスリー就職面接会への事業所の参加…ハローワーク足立事業所第二部門 ☎(3870) 8895

その他の支援事業

●ひとり親家庭の父・母への就職活動支援

▷ひとり親家庭就業支援
▷ひとり親高等職業訓練促進給付金等事業
▷ひとり親自立支援教育訓練給付金事業

*内容等詳細は、お問い合わせ下さい

問合せ 子育て支援課（区役所2階）

☎内線3814

●じよぶ・あらかわ（荒川区障害者就労支援センター）

障がい者の就労支援や生活支援のコーディネーターが相談を受け付け、就労を支援します。

問合せ じよぶ・あらかわ

☎(3803) 4510 FAX(3803) 4520

ご利用下さい

お近くのハローワーク

●ハローワーク足立

職業紹介・職業相談、雇用保険や各種助成金に関する手続き等を行っています。

●日暮里わかものハローワーク

10代～30代の若者の就職活動を支援する専門ハローワークです。

●マザーズハローワーク日暮里

子育て女性の就職活動を支援する専門ハローワークです。チャイルドコーナーを設置し、ゆっくり求人検索や相談が出来ます。

問合せ ▷ハローワーク足立（足立区千住1-4-1東京芸術センター6～8階） ☎(3870) 8609

▷日暮里わかものハローワーク（西日暮里2-29-3日清ビル7階） ☎(5850) 8609

▷マザーズハローワーク日暮里（西日暮里2-29-3日清ビル5階） ☎(5850) 8611

現在失業中で再就職を希望している方へ 住宅費を支援します

対象 次のすべてに該当する方

- ▽申請時に65歳未満で離職後2年以内である
- ▽離職前に主として世帯の生計を維持していた、または離職時は世帯主では無かったが、離婚等により申請時には世帯主である
- ▽就労能力及び常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行う予定である
- ▽離職により住宅を喪失している
- ▽または喪失する恐れのある賃貸住宅に住んでいる
- ▽原則収入が無い、または世帯の総収入（月額）が次の金額であること

◇単身世帯：8万4千円に家賃額（上限5万3700円）を加算した額未満

◇2人世帯：17万2千円以内

支給方法 貸主等へ代理納付

*詳細は、お問い合わせ下さい

申請・問合せ 生活福祉課 ☎内線2624

支給限度額（月額）

- ▽単身世帯：5万3700円
- ▽複数世帯：6万9800円

支給期間 原則3カ月間

*一定の条件を満たす場合は延長有り

▽同一生計の世帯総預金額が、単身世帯は50万円以下、複数世帯は100万円以下である

▽国の雇用施策による貸し付け・給付、自治体等が実施する類似の貸し付け・給付等を受けていない（同一生計の世帯員を含む）

大学生等の若者の就職活動を応援 アラカワ・ユース・ボランティア認証制度 (AYV)

区では、就職活動を予定している大学生等を対象として、地域活動やボランティア活動等の社会貢献活動に顕著な実績のあった方を公的に認証し、就職活動を応援する事業（正式名称「荒川区青年社会貢献活動認証制度」）を実施しています。

23年度から事業を開始し、25年度までの3年間で、消防団活動、青少年育成団体での活動等で活躍した方、合計34人を認証しました（26年度募集は終了。27年度は11月頃募集予定）。

■総務省消防庁の「学生消防団活動認証制度」のモデルとして高く評価されています

本事業は、消防団活動に積極的に取り組んだ方を含め認証してきたことから、大学生等の消防団への参加促進にも寄与出来る仕組みとして高く評価されています。

総務省消防庁は、消防団の充実強化策として、本事業を参考にした「学生消防団活動認証制度」を実施するよう全国の自治体に呼び掛けています。

問合せ 就労支援課 ☎内線466